

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 理事会(令和元年度第5回)

議 事 録

【日時】 令和 2 年 3 月 1 日 (日) 18:00~20:00

【会場】 神奈川県鍼灸師会 事務所

【次第】 1、出席確認 2、議長選任 3、議事録署名人選任 4、議事 5、閉会の辞

【出席 9 名】 理 事： 秦、藤田、草山、林、栗田、長野、清水
監 事： 森下、日野

【欠席 2 名】 服部、萱間

【議長】 秦会長代理 【書記】 林 【議事録署名人】 秦、森下、日野

【議題】

〔1〕 報告事項

林総務部長より、会員の入退会について以下の報告があった。

1. 入退会の報告 (2020 年 2 月 1 日以降、3 月 1 日まで)

◎ 入会者 0 名

◎ 退会者 0 名

令和 2 年 3 月 1 日現在の会員数 248 名 (正会員 238 名、学生会員 10 名)

現在審議中 0 名

2. みなし決議案

特になし

3. 会務報告 (業務執行理事報告)

(1) 第 6 回業務執行理事会 (2/19) 【別紙あり】

藤田副会長より、第 6 回業務執行理事会を開催し、予算案について見直したこと、杉山和一検校記念像寄附金については、前回の理事会で承認された通り当会も 10 万円の寄付で進めることになったこと、寄附金に関するパンフレットが藤沢市鍼灸マッサージ師会より草山副会長の元に届いており、次回の郵送物で送付予定であることが報告され、秦副会長より、寄附金については申込書を事務局より送付し、10 万円を振込済であることが補足された。藤田副会長より、事務所の備品について、安全面を担保するための「ドアホン」「チェーンロック」、より良い管理をするための「タイムカード」が承認され、事務局へ購入を依頼しているが現在まだ購入できておらず、予算の関係から今年度中の購入が必須であることを伝えたことが報告された。また、「キャビネット」について別紙の写真のものが東京医療専門学校から

寄贈可能であり、3月中に車で受け取りに行く必要があるが、手当1,000円と規程にある交通費(車賃:1km/25円)が支給可能であることが報告され、台車については財務部より今期中の購入が推奨されており、安く使い勝手の良いものを藤田が発注予定であることが報告された。ファイヤーウォールについて、宋会員と昆虫氏に意見を伺ったのち、今後検討する予定であることが報告された。新型コロナウイルスの案内について、秦副会長より、ここ数日で本感染症に対しての国の対応が大きく変化しており、案内の内容が合わなくなっている部分もあるため、修正を考えていることが報告された。藤田副会長より、令和2年度事務局体制について、3月中に事務局3名と個別に面談を行い、その内容を理事へ報告し進めていく予定であることが報告された。また、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される中で2月23日の学術講習会開催可否について、日程的にタイトであったこともあり、業務執行理事会で議論をし、賛否両論あったが結果的に、会場の規模と内容からリスクが少ないこと、開催の周知をしっかりと行うことで開催としたことが報告された。また、議事録に記載されている様に進めていく予定であった消費者還元事業案内について、後日当会会員よりキャッシュレス・消費者還元事業加盟店登録要領の4.3④に保険の対象となる医療等の社会保険医療の給付等を行う保険医療機関(いわゆる自由診療についても)が補助対象外になると記載されていることへの指摘があり、再度担当者へ確認することになったことが説明された。秦副会長より、消費者還元事業の問合せ先に自由診療を行う医療機関とはどういうものを指すのか確認したところ、鍼灸院は該当せず、医療機関は医師が在籍するクリニックや診療所を指しているとの回答があったが、2月28日をもって本事業の申込が締切となったこともあり、次回の郵送物に本件は含めないことが報告された。藤田副会長より、今回の様な国が行う事業は鍼灸業も利用可能である方が良いが、指定する医療機関の概念に該当しないからという理由で利用可能なのであれば、医療としての鍼灸を推進していく場合において、会としての判断が難しく、今後の方針を検討する必要性があるとの意見があり、次回に同様のケースが発生した場合には速やかに会の方針を議論することが総意となった。



(2)

4. 各部報告

(1) 総務部:

1. 事務局との打合せ(2/5)【別紙あり】

林総務部長より、2月5日に総務部と事務局との打ち合わせを行い、業務については定成氏に業務負担が集中しがちであること、賠償責任保険の処理に時間的余裕が無かったことを考慮し、来年度は11月初旬に案内を送付する予定であること、会員のメールアドレスを聴取するための案内を検討していること、事務局員による支払い等の業務効率化については今後財務部に確認して進める予定であること、ファ

イヤールウォールについても今後検討を進めていく予定であることが報告された。

(2) 財務部：

報告事項なし

(3) 学術部：

1. 第4回学術講習会開催 (2/23)

藤田副会長より、2月23日(日)に湘南医療福祉専門学校にて、第1講座として浜野浩一先生(鍼灸師・マッサージ師、NPO法人鍼灸地域支援ネット理事)をお招きし「日常と災害時の小児鍼」についてご講義いただき、第2講座として西村真紀先生(医師・家庭医、川崎セツルメント診療所所長、日本プライマリ・ケア連合学会理事)をお招きし、「家庭医から学ぶ小児科診療の実際」についてご講義いただき、参加者は約30名で、参加希望であったが新型コロナウイルス感染症による社会的影響下で自主的に参加を控えたとの声も多くあったことが報告された。

(4) 保険部：

1. 令和2年1月保険部業務 (1/10~1/29) 【別紙あり】

長野保険部長より、報告書の通り保険部業務を行なったことが報告された。

2. 事務局との打合せ (2/5) 【別紙あり】

清水理事より、総務部同席のもと、保険部と事務局との打ち合わせを行い、急ぎの案件である返戻処理について内容の確認と対応を事務局と協議したことが報告された。また、実際の対応については、3月中に保険部員総出で事務所へ集まり処理を進める予定であることが説明された。

3. 県内国保指導会 (2/9) 【別紙あり】

長野保険部長より、報告書の通り県内国保指導会を行なったことが報告された。

4. 組合協会健保指導会 (2/19) 【別紙あり】

長野保険部長より、報告書の通り組合協会健保指導会を行なったことが報告された。

5. 第2回療養費適正運用研修会中止

長野保険部長より、新型コロナウイルス感染症の影響で保険部長会議が中止になったこともあり、3月に予定していた第2回療養費適正運用研修会を中止としたことが報告された。また、来年度6月頃に初心者講習会と療養費適正運用研修会を1日にまとめた開催を考えているとの説明があった。

(5) 組織共済部：

1. 業団説明会の報告

清水組織共済部長より、業団説明会4校のうち3校は完了しており、3月4日(水)に予定されていた横浜医療専門学校より依頼取り下げがあったことにより、今年度の業団説明会は完了し、後日報告書を提出する予定であることが報告された。また、呉竹鍼灸柔整専門学校の村上校長より、1年生への業団説明会開催を今後検討したいとの話が挙げられたことが補足された。

(6) 広報部：

報告事項なし

(7) 普及部：

1. 横浜マラソン 2019 ケアコン懇親会 (2/3) 【別紙あり】

秦副会長より、横浜マラソン 2019 の反省会とともに懇親会が開催され、参加者は8団体の16名で、当会からは秦と秋澤会員の2名が参加し、参加費(手当はなし)と交通費が当会より支給したことが報告された。また、横浜マラソン 2020 は11月1日に開催決定であることが補足された。

(8) 危機管理委員会：

報告事項なし

5. その他

1. 第18回かながわ古典研究会 (2/5) 【別紙あり】

本自主勉強会の企画者である森下監事より、前回来られなかった山内誠一郎氏が東京から見学へお越しになり、次回もお越しになる予定であることが報告された。藤田副会長より、前回の理事会で自主勉強会の定義が変更になり、会員外の参加者制限がなくなったこと、別の自主勉強会である災害医療ゼミナール同様に古典研究会も広報部から積極的に周知をしていきたいと考えていることが説明された。

2. 災害医療ゼミナール (2/12)

秦副会長より、自主勉強会の災害医療ゼミナールについて、「バイタルサイン」をテーマに、1年を通して毎月第2水曜日に東京の慶應義塾大学で開催予定としていること、1月8日と2月12日の開催では平均35名の参加者があり、当会から7~8名、他は東鍼会会員と会員外であったこと、2月12日では実際に血圧計を用いて血圧を測定したこと、3月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったことが報告された。

藤田副会長より、当初毎月第4水曜日で開催であったが第2水曜日に変更されていることについて、経緯等の質問があった。秦副会長より、場所を東鍼会の関係施設で行うことがあり、東鍼会担当者との協議により変更となった事が説明された。藤



田副会長より、当会の公認勉強会でありまずは理事への説明と理解を得る事、同様に会員への説明が必要でありその点の自覚を持った活動を行うよう、強く要請があった。また、当会の自主勉強会は他に古典勉強会もあり、そちらも同じように告知や推奨をお願いしたい旨の依頼があった。

〔II〕 審議事項

(1) 総務部：

1. 日鍼会準会員制度について 【別紙あり】

林総務部長より、湘南医療福祉専門学校での業団説明会時に学生（恐らく当学生会員）より、日鍼会準会員について質問があり、今後の案内に盛り込むためにも内容確認を進めたいとの提案があった。秦副会長より、日鍼会準会員は日鍼会正会員ではなく、代議員の選挙権と被選挙権を持たないこと、各師会の役員は準会員になれないことが捕捉説明された。林総務部長より、準会員入会フォームの規程第2条に「準会員とは、本会が承認した都道府県鍼灸師会に加入せず直接本会へ加入した者をいう。」と記載されており、既に師会へ入会している会員は準会員へなれない可能性への懸念が挙げられた。本件は、林総務部長が理事 M L にて各役員より質問事項を聴取し、まとめて日鍼会へ問合せをし、内容確認を進める形が総意となった。また、清水組織共済部長より、準会員について当会の事務局へ問い合わせがあった場合の対応を決めておきたいとの意見があり、秦副会長より、不明な点が多く返答が難しいため、当会ではお答えできず日鍼会の事務局へ問い合わせをお願いする形ではどうかとの回答があった。

(2) 財務部：

1. 2020年度予算について 【別紙あり】

栗田財務部長より、来年度は5名の会員増を見込んでいること、総会において役員報酬を元に戻すことを目指しており、その分支出は大きく増額となることもあり、活動の選択と集中をしっかりと図りながら進める必要性をはじめ、別紙の資料を用いて細かく説明がされた。広報普及部の微調整を加えた上で、栗田財務部長が予算案を提出することが全会一致で承認された。

(3) 学術部：

審議事項なし

(4) 保険部：

1. 県内国保送金取扱い変更について 【別紙あり】

長野保険部長より、前回の理事会における県内国保送金金額当会立替案の承認に伴い会員への案内が必要であり、修正をした案内が問題なければ次回の郵送物としてとの提案があった。秦副会長より、3月の郵送物で出した場合に、時効の関係で

4月からの運用開始に間に合わない方はいないのかとの質問があり、長野保険部長より、現状で申請書を提出されている方の中に遅れて提出されている方はいないので問題ないと考えているが、念のため、時効間近で出される方は事務局にご連絡をください等の文を追記し、その方に対応する方向で進めたいとの回答があった。草山副会長より、県内国保送金手続きにおいて保険部と事務局の連携に問題があり、再度同じことが起きないようにするための方法を考えてもらいたいとの指摘があった。清水理事より、その件については、総務部を交えて保険部と事務局の打ち合わせを行いたいと考えているとの回答があった。日野監事より、修正案内文の内容について、不正請求される場合や返戻分の処理を経ずに退会される場合などへの懸念が挙がり、栗田財務部長より、返戻があった場合において会から請求があった際には速やかな返戻分の返却をお願いする等の文言は必要との意見があった。議論の末、まず、長野保険部長が修正した案内を理事 M L 上で確認し、問題がなければ 3 月 13 日に全会員に向けた案内を送ること、次に、長野保険部長が作成した覚書を理事 M L 上で確認し問題がなければ、現在国保の申請書を提出している会員へ個別に内容証明が出る方法を用いて送付すること、それ以降に初めて申請する会員については療養費適正運用研修会や初心者講習会にて説明し署名をもらう形で進めることが総意となった。

(5) 組織共済部：

1. 近藤和也氏の正会員入会審査（清水）【別紙あり】

清水組織共済部長より、近藤和也氏の当会正会員入会申込書が提出され、入会の是非について審議が行われた。記載事項について少々の議論を経て、本提案は全会一致で承認された。

(6) 広報部：

審議事項なし

(7) 普及部：

審議事項なし

(8) その他：

1. 来年度各部事業計画およびその他予定について 【別紙あり】

藤田副会長より、次年度予定の確定、各部の日程を微調整する必要があり、現在諸会議関連、学術部、日鍼会、推進協の日程が挙がっており、現時点で 10 月 18 日に学術講習会・新人研修と日鍼会の全国師会長会議が重なっていることが報告され、学術行事は第〇曜日の様に日程が決まっていると参加者が集まりやすいこと、他に災害医療研修会が講習会と重なりやすいことについて説明があった。日鍼会の予定を鑑みて 10 月 18 日の学術講習会をずらすことになった。



長
の
を
草
、
っ
わ
に
念
に
未
月
事
内
て
が

藤田副会長より、各部からの資料提出状況を鑑みて、2月28日発送予定であった郵送物を3月13日発送としたいこと、また、その際に会員へ年間スケジュールを郵送したいと考えており、年間予定を未提出の部は3月8日(日)までに理事MLへ挙げて欲しいとの提案があった。林総務部長より、総会、理事会、業務執行理事会の日程を決めたいとの提案があり、議論の末、総会は5月25日(日)14:00~、第1回理事会は4月29日(水)18:00~、第1回業務執行理事会は4月15日(水)19:00~、第2回業務執行理事会は5月13日(水)19:00~の日程で、いずれも当会事務局で開催することが総意となった。また、栗田財務部長より、4月29日の決算理事会は非常にタイトであるため、再日程を組んでもらう場合があるとの補足があった。

(III) その他
特になし

次回、令和2年度第1回理事会は、4月29日(水・祝)18:00~20:00 開催予定
令和2年度第1回業務執行理事会は、4月15日(水)19:00~21:00 開催予定

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。



令和2年 3月 / 日

代表理事代理

秦 宗宏



監 事

日野 博



監 事

森下 元



是
二

諸
に
に
定